



2025年6月5日
朝日生命保険相互会社

女性活躍推進企業として 「えるぼし認定」2段階目（2つ星）を取得

朝日生命保険相互会社（社長：石島健一郎、以下当社）は女性の活躍を推進している企業として、厚生労働大臣が認定する「えるぼし認定」2段階目（2つ星）を取得しましたことをお知らせいたします。

《えるぼし認定とは》

「えるぼし認定」は、女性活躍推進法に基づき、一般事業主行動計画の策定・届出を行った企業のうち、以下5つの評価項目において、優良な取組み実績が認められた企業が、厚生労働大臣から認定を受ける制度です。

①採用 ②継続就業 ③労働時間等の働き方 ④管理職比率 ⑤多様なキャリアコース

《当社の評価》

厚生労働省が定める5つの基準のうち4項目（①採用、③労働時間等の働き方、④管理職比率、⑤多様なキャリアコース）の評価基準を満たすとともに、これらの実績を厚生労働省雇用環境・均等局が運営する「女性の活躍推進企業データベース」に公表したことにより、3段階中の2段階目にあたる2つ星の認定を受けました。



当社は、これからも女性をはじめとする多様な人財が活躍できる職場づくりに積極的に取り組み、お客様サービスの向上と生産性・生産力・企業価値の向上に繋げてまいります。

以上

当社の DE&I（ダイバーシティ・エクイティ&インクルージョン）に関する取組み

当社では、2006 年度より女性が活躍する企業の実現を目指し「朝日生命ポジティブ・アクション」をスタートし、「長く働き続けられる環境整備」や「女性のキャリア開発」に取り組んできました。

また、社長を委員長とした「女性の活躍推進委員会」を設置し、各職場で活躍している女性職員の声や視点を反映したアクションプランを策定、実施してきました。

2024 年度より検討体制を刷新し、人的資本経営推進委員会傘下の「ダイバーシティ推進部会」にて、多様な人財の活躍推進に向けたアクションプランを策定、実施しております。

【主な取組み内容】

- ライン職を対象とした上級管理職プログラム
個のレベルアップを目的に、社内外有識者による「スキル研修・キャリア講演」、本社役員から直接アドバイスを受ける「上級メンター制度」、「社外ビジネススクールへの派遣」などを実施しています。
- 次期リーダー候補者を対象としたチャレンジ層育成プログラム
チャレンジ意欲の向上やキャリア自律支援を目的として、社外講師による研修などを実施しています。
- 多様な働き方を支える諸制度等
育児との両立：妊娠・出産・育児期間中の各種休暇、休職制度等を制定しています。
男性の育児参画を促すための「朝日イクメン・イクボスプロジェクト」を展開しています。
介護との両立：「介護休暇」、「介護休職」、「短時間勤務制度」、「ジョブ・トライ・システム(勤務地希望)」のほか、相談窓口を設置しています。
治療との両立：がんや不妊症、障がい等による通院を対象とした「ライフサポート特別休暇」を制定しています。

以上